

# 行政法

## ● 講座のねらい

行政処分とその処分に対する不服申立て、取消し等手続の関係法令である行政手続法、行政不服審査法及び行政事件訴訟法の基本を学び、公正で透明な行政運営に資する。

## ● 研修について

【対象者】 受講を希望する職員

1泊2日

【日程】 令和7年 8月25日(月)～26日(火)

【会場】 自治研修センター

【予定人員】 30人

【講師】 広島商船高等専門学校  
流通情報工学科 金子 春生 准教授

NEW講師



## ● カリキュラム (2日間)

	午前	午後
1日	(9:30～10:00) ・オリエンテーション  (10:00～12:00) ・講義 (行政手続法)	(13:00～17:00) ・講義 (行政不服審査法・行政事件訴訟法)
2日	(9:00～12:00) ・講義 (行政事件訴訟法)	(13:00～16:00) ・講義 (行政事件訴訟法・行政不服審査法)  (16:00～) ・閉講

## ● 受講者の声

- 講師の説明が分かりやすく、法律初学者でも抵抗なく行政法のアウトラインをつかめたのでよかった。
- 馴染みのない法律用語等を身近な例を挙げて分かりやすく教えていただいた。

## ● センター職員からの オススメポイント♪

講師は、大学で講義をしている教授のため、難解な法律もかみ砕いて分かりやすく説明してもらえます。行政職員として知っておくべき行政法について、この機会に学んでみてはいかがでしょうか。